



【新たな美肌コンテンツ開発に取り組みたい方へ】 美肌県しまね推進事業補助金

島根県創生
SHIMANE CREATIVITY

島根には“美肌県”の要因とされる気象条件のほか、良質の温泉や食をはじめ、歴史文化や豊かな自然など、心身ともに美しく元気になれる、“地域ならではの素材”がたくさんあります。

美肌県にふさわしい観光コンテンツづくりに取り組み、観光誘客を目指しましょう！

<おすすめポイント>

- ① 「売れる」商品づくりを目指し、コンテンツ内容の磨き上げから販売までサポートします！
- ② 県の観光宣伝の対象コンテンツとしてメディアに紹介し、PRにつなげます！

■ 過去のPR例

- ・ 県公式WEBサイト「しまね観光ナビ」での紹介
- ・ 県観光ガイドブック「ご縁旅しまね」での紹介
- ・ 観光情報説明会における旅行会社への紹介
- ・ TV旅番組、グルメ番組のロケ先として放映
- ・ 女性誌やタウン誌への記事掲載 等



補助メニュー名	対象事業(主な対象経費)	対象者	補助率	補助上限額
コンテンツ造成支援事業	<p>「美肌」をテーマとした新たなコンテンツを造成・販売するための取組(ソフト事業)で、次の事項を満たすもの</p> <p>コンテンツ内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ならではの素材を活用し、美肌に導く体験プログラム等を盛り込んだコンテンツであること (食事メニューの開発やお土産品開発のみの取組は対象外となります。) 2. 「美肌」を主軸としつつ、地域内の周遊促進に繋がるよう、販路・販売方法を明確に想定すること (例: 宿泊施設と連携し宿泊プランに盛り込んで販売、旅行会社と連携し「ご縁」のコンテンツと組合せた周遊バスプランやタクシープラン等として販売、OTAサイトでの体験プログラム販売) 3. 造成したコンテンツを観光客に向けて継続的に販売すること <p>対象経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プランの造成に要する経費 …専門家経費、モニターツアー実施経費、プラン内容の磨き上げ実施経費(試作費・試食費)等 2. プランの販売に要する経費 …広告宣伝費、印刷製本費等 	県内民間事業者・観光協会他	2/3	1,500千円 ※下限なし
<p>【留意事項】以下の事業者は補助対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2～5年度に「美肌県しまね誘客推進モデル事業補助金」、「美肌県しまね推進事業補助金」または「島根県観光総合支援事業補助金(重点事業)」による支援を受けた事業者 ・ 令和3年度「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」、令和4年度「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」による支援を受けた事業者、または令和5年度「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の地域計画に基づく支援対象に含まれる事業者 				

■ 補助事業の期間

交付決定日から令和7年3月末日まで

※期間内の契約及び支出に限り、補助対象となります。

※消費税は補助対象外です。

※交付決定額が予算上限額に達し次第、募集を締め切ります。

■ 主なスケジュール

10月4日 募集開始(11月29日 募集締切)

随時 審査 → 交付決定・通知

随時 専門家派遣による伴走支援(県が実施:年3回程度)

3月 末 事業完了、実績報告書提出締切(以後5年間、事業状況報告の提出)



◆◆補助対象事業の事例◆◆

事業者名	事業内容
株式会社アートワーク ※R5年度採択	<p>○海辺の一棟貸しコテージ。ゆったりと空と海を眺めながら、サウナとヨガと糀料理で心もお肌もうるおう美肌県しまねのリトリートツアー造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の一棟貸しコテージで、海と空を眺めながらゆったりとリラックス。 ・麴プロデューサーが監修した、美肌効果のある糀料理を提供。 ・同一敷地内にあるサウナで心身共にリフレッシュ。 <p>評価ポイント:立地を生かし、同一敷地内にあるコテージ・カフェ・サウナ施設が連携し、ひとつのリトリートプランを造成。</p>
宗教法人一畑寺 (一畑山コテージ) ※R4年度採択	<p>○「おてらサウナ禅」と薬膳朝食でととのう、美肌リトリート旅プラン造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿坊コテージ隣接のサウナに、地元栽培のお茶エキス入り水風呂で魅力をプラス ・お茶粥と旬の野菜の薬膳朝食を、和英両訳で禅の精神を説明するサービスとともに提供 ・E-BIKE サイクリングと座禅・写経、お点前体験を組み合わせた「動」と「静」の美肌リトリート <p>評価ポイント:リトリートの体験メニューに「美肌」要素を加えて磨き上げ、新たなコンテンツとして造成</p>

「補助金は活用しないけど、既存の美肌宿泊プランや体験プログラムをPRしたい！」という方へ

< 随時募集 >



美肌県しまねコンテンツのPR強化を支援します！

< おすすめポイント >

- ① 「美肌県しまね」を体感できるコンテンツとして、県の広報媒体(SNS等)を活用してPRします！
- ② 美肌観光に取り組む方に向けたセミナーなどを開催し、アピール力強化をサポートします！

募集するコンテンツ	対象者
<p>「美肌」をテーマとしたコンテンツを造成・販売するための取組で、次の事項を満たすもの</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>コンテンツ内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ならではの素材を活用し、美肌に導く体験プログラム等を盛り込んだコンテンツであること 2. 「美肌」を軸としつつ、地域内の周遊促進に繋がるよう、販路・販売方法が明確に想定されていること 3. 造成したコンテンツを観光客に向けて継続的に販売すること </div>	<p>県内民間事業者・観光協会他</p>

■ 参画の流れ

1. コンテンツの内容を、タリフ(=セールスシート)様式に記載
2. タリフ及びPR用写真素材を県に提供
3. 完成したタリフの内容を県公式WEBサイト「しまね観光ナビ」の「体験・現地ツアーページ」に掲載(カテゴリ:美肌体験)
4. 県の広報媒体(SNS等)を活用してPRします！
各種キャンペーンやイベントなどもご案内しますので、連携して「美肌県しまね」を売り出していきます！



タリフイメージ

応募先及び問い合わせ先

島根県商工労働部観光振興課(誘客第一係/第二係)
〒690-8501 松江市殿町1(島根県本庁舎2階)
電話:0852-22-6323 HP:<https://www.pref.shimane.lg.jp/>
FAX:0852-22-5580 E-mail:kankou@pref.shimane.lg.jp

質問は随時受け付けます。メールまたはFAXで送付してください。
質問及び回答の概要は、WEBサイトにて公開します。



詳細はこちら